

平成 28 年第 3 回定例会 環境農政常任委員会

平成 28 年 12 月 9 日

鈴木委員

ウメ輪紋ウイルスに関して、虫の駆除はどうするのか。

農業振興課長

虫の駆除といいますと、アブラムシということだと思っておりますが、確かにアブラムシで伝染するということですが、庭木等で街中のものが多いので、農薬の散布ということは非常に難しいので、現時点ではアブラムシを駆除するという方向での対策はとっておりません。

鈴木委員

アブラムシは、何も横浜の鶴見区や港北区だけではなくてそこらじゅうにいます。ということは、私は他への伝染の確度はすごく高いと思います。だから、今は横浜市で起こっているかもしれないけれど、これは横浜市の広報だけでなく、県として、県のたよりなり何なりで、気をつけたほうがいいという広報があつてしかるべきではないかと思う。これだけのお金をかけて、ただ木を切ればいいというものではない。駆除はどうするのかというのをどこかで出れば、県民も見てくれると思うがどう考えているのか。

農業振興課長

まず県の広報については今後検討させていただきたいと思いますが、現時点では一応公園とか農業者については、チラシを作って配布する方向で考えておりますので、さらに一般県民の方ということでは今後検討したいと思います。

鈴木委員

ウメの木を切ることに対して抵抗があるという方がいらっしゃると言うけれども、かなり強い勢いを持って言って差し上げないと。こういう言い方は失礼ですが、共同生活している中では、いや切りません大切ですから、という問題ではないと思う。しっかり駆除ということについても、県から積極的にアピールすることをよろしくお願いします。

次は、報告資料を拝見していて、仮置場のことについての統計のお話がありました。実は安全安心推進特別委員会で益城町に行ってまいりました。本当に失礼ですけれども、熊本市も 70 万都市ぐらいの市なのに、本当に仮置場がなくやっとならなっているという状況なんです。私はこのことは本当に神奈川県としてあげてやらないと、ここだけ見ても想定される災害の保管能力を超えるかって、超えるに決まっているじゃないですか、横浜とか川崎なんて。こういう文章をいただくまでもなく想定ははるかに超えるわけですよ。そうなると、具体的に県としては、例えば西域や西湘の方々の御協力等をいただかなければ。ただ西湘のほうだって津波になったらどうなるかわからない。そうなってくると、選定場所の具体的な横浜、川崎、相模原といったところと県との会合というか、具体的な対話のセットというのは既にされているのでしょうか。

資源循環推進課長

仮置場の設置については、特に神奈川県の場合土地があまりないということもありまして、非常に重要な課題と認識しています。市町村との間でもこの災

害の計画をつくるに当たって、いろいろ意見交換をしております、やはり仮置場の設置場所がなかなか見つからないという御意見をいただいています。

基本的には先ほども答弁申し上げましたけれども、市町村の方で、市町村の地域の中に仮置き場の候補地を設定していただくということになると思いますが、なかなか現実問題として場所がない、あるいは公表することによってやはり周辺の住民の方々に影響があるということもありまして、市町村によって実際に候補地を公表しているところもありますし、全く候補地を選定していないところもありばらばらな状況です。

したがいまして、県としては、まずはそれぞれの市町村で災害廃棄物の計画を策定するように働き掛け、また協力していきたいと考えております、仮置場にいたしましても、市町村の候補地の選定に対して協力していきたいと。場合によっては県有地ということもございますので、それについては調整をしていきたいと考えております。

鈴木委員

資源循環推進課長のお気持ちやお立場は痛いほど分かります。熊本に行っても本当に大変で、益城町がグラウンドの中でいまだにやっているわけ。町ですよ。それで決まらない状況の中ですので、実質的に仮置場という問題はもっと大きくしたほうがいいだろうと。私も横浜選出ですから、横浜で声を上げてまいりますけど、この問題というのは、本当に30年以内に7割以上の確率で起きると言っている割には、資源循環推進課長お一人にだけ質問してどうしろと私は言えないけれども、県としてそれなりのリーダーシップをしっかりとっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

三つ目は、フラワーセンター大船植物園について、一つはこの指定管理者選定基準の中に、県が求めるサービス水準を達成できる提案か、というのが報告資料15ページ下表の上の2行目にある、県が求めるサービス水準があれば教えてください。

農政課長

県が求めるサービス水準とは、ここに挙げてございます評価の視点のところでございます。例えば、1の指定管理者業務の実施に当たっての考え方、運営方針等のところでございますと、その評価の視点でございますように、フラワーセンターの主な保有植物の種類数の維持充実による魅力アップの方針、考え方が示されるかどうか。四季を通じて花き等を観賞できる魅力の維持に関する方針、考え方が提案の中にしっかりあるかどうかというところで、県が求める水準を達成できそうかできそうではないかというところで評価をさせていただきますと考えてございます。

鈴木委員

そうすると、そもそもが農政課長などが考えた絵面で、今回多額のお金を使って改築するわけだよね。そうすると、例えばAという指定管理者がこういうビジョンを持っていました。それはひょっとして農政課長などが考えることよりももっといいアイデアなのかもしれないけれども、既存の絵面は決まっているわけです。言っていること分かりますか。既存の絵面が決まった中に当てはめるといふことの中に、これだけの独創性を持たせるって論理的に矛盾してい

ませんか。要するに、全部ほかのところも見てみると、クリエイティブなものを求めている。ところが、図面はきちっとこうなっています、ここの中に入りなさい、それで神奈川県サービス水準をクリアしなさいという言い方というのは、私は論理的にいかがなものかと思うのですが。

農政課長

指定管理制度でございますので、基本的にはやっていただく業務というものを、県の方で制定していて、こういうことをやっていただきたいということを指定させていただきます。

その目標を達成するために、民間事業者の様々なクリエイティブな活動をもって、その目標を達成していただくことで、県が求めた指定管理業務をより民間の力を使って、よりよい状態で達成していただくということを求めていると考えてございます。

鈴木委員

そうではなく、私が言っているのは自主事業の実施とか施設の特性をより効果的に生かすために行う自主事業の内容等々というのは、別に農政課長の描いた絵面ではなくたってもっといいものがあるかもしれない。基本的に何もないうちで絵を描けというなら私も分かるけど、要するに県がつくったデザインの中でそれをよりよくしてくださいという言い方は、果たして県のいうサービス水準と言っている言葉に当たるのか。あなたが求めていることと私が言っているのは違います。論理的な話をしています。要するに、まっさらなところに絵を描けよと言う中で、どうぞ独自にクリエイティブなものをつくってくださいというなら私は分かるけれども、県としてこういうものに全部変えました、こういうふうにやっていきます、という状況下の中で、クリエイティブなものを求めるということが、果たして論理的に、それもサービス水準というようなことに当てはめて。来ている人たちはわからない。採点する人たちだってきっと分からないでしょう。

こういう、やれ温室がどうのこうの、ライトアップがどうのこうのなんていうことの中で、私は多分こういう審査って行われると思うんです。そういう中で、例えば利用促進のための取組とかというようなものどんどん出しても、決められたデザインの中でこういうものを求めるというのは、果たしてサービス水準という基準はどこにあるんだという話にならないかという、論理的な話をしていると私は思いました。是非ともこの水準の中にそんなものをちょっと入れてもらいたい。

もう一つお願いしたかったのは、この選定基準の中に、無料で入園する、要するに教育の部分が入っていないと思うんです。この選定基準の中に教育にかかわる、先ほどからおっしゃってましたよね、植物園ならばそれは教育に資するという観点から、どんなものがクリエイティブなものがあるのかというのも、私はこの中に入れるべきであると思いました。なぜ私がこんなにしつこく言っているのかというと、この前フラワーセンターにお邪魔しました。そうしたら、親子で高校生ぐらいだったかと思いますが、ああ、神奈川県にもこんないいところあるんだねという話をされていらっしやいました。私は確かにそうだなと。この子たち県民が、今無料で入っている人たちが育って大人になるん

だよねと。将来のフラワーセンター大船植物園を考えれば、この子たちが家族をつくって来てもらえるようなところにしていかなければならない、そうであるならば、この子たちが教育として来てよかったなというのものも、やはりこの選定基準の中に一つぐらいあってもいいと思う。今すぐ変える、変えないとか、きっと県との兼ね合いもあると思いますから、是非ともそれは要望としてお願いしますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

続いて、かながわ農業活性化指針について何点か聞かせてください。私はこのつくりが納得いかないのです。まず、この2ページの2項目のかながわ農業の現状と取り巻く環境で、減っているだの増えているだのと分析していますがこれに対してどうするのか。何が原因でそしてどうなったのかという起承転結がここには書かれていないと思いました。それでいきなり3項目の県民の求める食の提供、農の潜在力の活用とかというのが入っちゃっている。

つくりとしては、現在どうなっているのかというものがあつた中で、この起承転結を基本的に皆さん方がつくられたであろう3項目の中に当てはまっていかなきゃいけないけれども、私から見るとここでぶつ切り切れちゃっています。その中で、特に私がすごく心配したことは、皆さん方がつくられてのことだから、このとおりにやられるのしょう。まずは素案なので、私も好きなことを言わせていただければと思うのですが、基本的な最初のものであつて、これとのつながりがないのではないのかというのが私の一つの視点です。

二つの視点は、先ほどから女性の起用とおっしゃっているけれども、女性の就業数を増やすと言うのが、果たしてこれが社員として増やすのかパートとして増やすのか、これは何も書いてない。私が何でこんなことを言うのかというと、先日、ガイアの夜明けで、京都かどこかの農家で、御婦人が20人ぐらいでパートタイマーとして東京のレストランがオーダーするものをつくっている農業をやっていて爆発的に受けているんです。私はそれを見ていて、これからの時代は農業の中にもサポーター制度なんてあるぐらいだから、ヘルパーなんていうのもつくっているぐらいだから、女性の就業も社員なんかではなくパートでもすごくいいのではないかという思いがしたのです。それでなおかつ、先ほどから言われている3,000万円ぐらいのところで、35人がパートの方でいらっっしゃいますよね。社員が5人でここに書かれていらっしやったよね。そうすると、女性の就農というものを県はどのように捉えていらっしやるのか。

農政課長

必ずしも女性の就農は、女性の活躍の場の促進ということで、女性の経営者だけを増やしていくということで考えているわけではございません。そういう要素も確かに、農業を職業に選択する女性もいらっっしゃいますので、そういう方々をなるべく増やしていきたいということもございます。

それと、今回のこの活性化指針の中では、いわゆる雇用できるということで、経営体を育成していくんだということが新しい要素として大きく出ています。そこのところの雇用ということでいきますと、女性、男の人も含めてですけども、若い人たちが農業に携わる可能性が女性も含めて増えてくるであろうということで捉えてございます。

鈴木委員

要するに、パートなのか、正規なのか。

農政課長

両方とも視野に入れた中で考えてございます。

鈴木委員

私の聞き方がいけなかったのかもしれないですけども、パートさんという考え方も、かなり伸びていて、いずれ社員になっていくということも大事なことでございますが、やっぱり入り口で、楽しく皆さん方がやっていらっしゃる、それはテレビだからつくられているところもあるかもしれないけど、一つは考えるところがあるのかなと思ひ質問したところですよ。

あわせてこの中で私がもう一つ心配しているのは、10ページの県民の農業への理解促進の中に、課題の一番最後のところに、一層創出することが必要となっておりますとあるけれども、これに対しての数値目標がない。たくさん書いてあって課題も書いてあるのですが、これをどうしたいというのが分からない。

その指摘をさせていただくのと同時に、この中で私がもう一つ思ったことは、この中に施策の数値目標が書かれているがこの基準値は何ですか。平成22年のことを言っているのか。

農政課長

平成27年度の数値のことでございます。

鈴木委員

そのもととなっているのは何ですか。ただ平成27年なんですか。私が聞きたいのは何かというと、平成27年の前の動きというのは、どういう総括がなされてこの基準値が出たのかと知りたかった。言っている意味が分かりますか。平成27年がずらずら書いてあるのは分かりました。そうではなくて、平成27年の22件ってどこから出てきた基準値か。例えば21ページのマーケット・インの発想による新たな契約数。この22件というのはどこから出てきたの、それがもしも平成22年だったとしたら、その総括は何にもなされていないと思ひました。

農政課長

基準値と書いていますが、平成27年度の現状の数値ということで考えていただければと思うのですが、それぞれの項目によって、過去からずっと押さえてきているもの、数年前から押さえてきているもの、様々な数値がございます。それで、平成27年度を基準年としておりますので基準値ということで記載をしておりますけれども、平成27年度の当該年度の状況の数値ということで御理解いただければと思います。

鈴木委員

いろいろあるかもしれないけれども、今言ったマーケット・インの発想による契約数で出ているのであれば、申しわけないが、17ページのマーケット・インの発想による生産の仕組みの中にある図の真ん中に、実需者の要望を取りまとめる組織としての生産・販売につなげるとある。そしてその上の説明で、コーディネートする取組を推進しますと書いてあるけれども、コーディネーター数というのは基本的に大事なのではないかなと思うので、そういう仕組みでつ

くってもらいたい。申しわけないが、これはどこがどうつながっているのか分からないので、私の理解力がなかったら許していただきたいけれども、それを要望しておきます。

最後、三つほど提案させていただきます。

一つは、かながわ鶏、ありがとうございます。私も食べさせていただき美味しかったのですが、この前ショックだったのが、海老名サービスエリアに行きました。あそこに親子丼の有名なお店があって、そこに有精卵の神奈川産と書いてあったのに、肉が埼玉かどこかの肉で、神奈川県ではないのかという思いをしました。

かながわ鶏をつくりました。だけど、基本的には新聞発表があったとしても、一般県民は知らない方が多いと思います。今後これをどのように展開をされていきますか。

畜産振興担当課長

8月30日に試食会を開催いたしました。知事に出席いただいて、テレビのニュースでも大変取り上げていただいたり新聞報道もされました。大変引き合いがありまして、10を超える店舗から、かながわ鶏について関心が持たれている状況でございます。

非常にこういう引きが強い中で、さらにこれをつないでいくためには、やはり生産量をしっかり確保していくということがまず我々としては最大の課題かなと思います。ですから、やはり生産する農家を増やしていくということが、まず喫緊の課題であると同時に、こういう知事試食会をやったということで、非常に大きな反響がありましたので、こういったメディアを使った広報宣伝活動というのは今後も続けていきたい。同時に、ホテル等での地産地消のフェア等でも使いたいという声もありますので、そういった機会なんかも捉えてしっかりPRしていきたいと考えています。

鈴木委員

ありがとうございます。私がすごく心配しているのは、税金でもって、皆様方のお力があるんでしょけれども、かながわ鶏をつくったので、これが尻つぼみにならないようにお願いします。つくりました、だけど食べたことありませんではどうしようもない。それを心配しているんです。メディアに出るのはいいけれども、先ほども言ったが、本当に海老名のサービスエリアあたりで登場したらもっと盛り上がるだろう。卵だけだったという悲しい思いをしたので。

二つ目は、埼玉県庁で月に一回県庁を開放した形で農産物の展示等をやっていらしてすごく盛況のようです。そして先日は皆さん方のやっていらっしゃるイベントに私もお邪魔させていただいた中で、清川村なども特産物を出していました。清川村という村があるんだっけとか周りの若い方たちが話していて、結構肉うまいよねとかおっしゃっていた。何も肉だけではなくて農産物そのものもかながわ屋などに行くと、朝どれ野菜として販売されていて、これは都会の野菜なんでしょうけれども、すぐに売ってしまうような状況にあると思います。神奈川県庁でも、県内全域の農産物を集めて、過去年に一遍ぐらいは神奈川県としてやっていたのを存じているのですが、こんな工事状況ですから今す

ぐとは言いませんけれども、いずれ願わくは月に一回程度そういう場を与えて、農産物を県民への方へ、特に川崎、横浜をマーケットとして、そういう日をつけていただきたいという提案なんですがいかがでしょうか。

農政部長

ただいま委員から大変貴重な御提案をいただきました。今こうした形で工事を行っておりますけれども、工事の始まる前には、なかなかPRが行き届いていなかったんですが、新庁舎の地下売店で農産物の販売ということでやりました。ただ、県民にまだ、こういった県内の農業の実態が知られていない中で、やはりいろいろな機会を使ってPRしていくことが重要だと考えてございます。

平成30年度に県の整備が終了した暁には、具体的には申し上げにくいんですけども、PRできる場所もできるというふうに思っております。是非そういった場所を活用しながら、県民の皆さんに周知を図っていくべく取り組んでいきたいと思っております。

鈴木委員

内心いろいろな思いがあるかと思いますが、受け止めていただいてありがとうございます。是非ともまた、私も環境農政常任委員会にお邪魔した限りには、やっぱり皆さん方のやられているお仕事が貴重なお仕事で、県民の方たちに知っていただくのが大事ではないかというのと同時に、毎回も言っているけれども、公って一体何をするとところなんだということを県民の方たちが実感し得る施策の展開が大事だと思ったものですから質問させていただきました。